

春日井市告示第 53 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定代理納付者を指定したので、春日井市会計規則（平成9年春日井市規則第11号）第49条の2第2項の規定により告示する。

平成31年4月11日

春日井市長 伊藤 太



1 対象とする歳入

ふるさと納税寄附金

2 指定の相手方

- (1) 岐阜県大垣市郭町2丁目25番地 株式会社OKBペイメントプラットフォーム
- (2) 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ヤフー株式会社
- (3) 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天株式会社